

区 民 の 声 の 公 表 （令和7年7月受付分）

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話・FAX)	受付日	関連情報
防犯カメラの設置	私の家の近くには公園を含め防犯カメラが無いため、警察官と名乗る人が自宅用の防犯カメラを見せてほしいとやってきます。本物がどうか分からないので怖いです。近所の家にもやってきてるそうです。	公道への防犯カメラの設置等については、現在区では、一部の通学路を除き区単独でのカメラ設置事業は行っていますが、自主防犯活動の一環として防犯カメラを設置する町会・自治会、商店街等を対象に、その設置費用等を補助する補助制度を実施しています。住宅街への防犯カメラの設置については、地域の町会・自治会等にご相談いただき、町会・自治会等の要望として防犯カメラ設置の申請をしていただくことになります。なお、当該補助制度は、私有地のような管理者又は所有者の責任において管理する場所を撮影するものは補助対象外となります。 また、今年度、個々の住宅の防犯機能を高めることで犯罪を未然に防止するための住宅への防犯設備の設置及び防犯物品の購入に対する費用を補助する「住まいの防犯対策サポート事業」を実施しています。本事業では、防犯カメラの設置も補助対象となりますが、住宅への侵入盗対策を目的としているため、公道への設置は対象外となります。 区内でも警察官を騙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺、自宅訪問型の詐欺等の犯罪が発生しています。不審な訪問者等不安を感じた場合は、110番通報又は最寄りの警察署にご相談ください。 区では、区ホームページのほか、危機管理部公式Xや災害・防犯情報メール等で防犯についての注意喚起や情報を送信していますのでご活用ください。 なお、区立公園の一部に防犯カメラを設置しておりますが、設置場所については防犯カメラの性質上ご案内できないことをご了承ください。	危機管理部 地域生活安全課 みどり33推進担当部 公園緑地課	地域生活安全課 電話 03-5432-2267 FAX 03-5432-3066 公園緑地課 電話 03-6432-7907 FAX 03-6432-7989	令和7年7月1日	
予約図書を非対面で受け取れるようにしてほしい	非対面で受け取りたいです。図書館を利用したいのでご検討をお願いします。	区立図書館では、館内の資料貸出はCD等一部の資料を除き、館内に設置の自動貸出機による非対面での貸出が可能となっています。また、小田急線下北沢駅構内(改札外)に、図書館で予約した資料を無人ロッカーで受け取れる「図書館ブックボックス下北沢」を設置し、ご予約の資料を非対面で受け取りできるサービスを行っています。これは小田急線下北沢駅の始発から終電までの時間に利用可能で、図書館の開館時間に縛られずに予約の本を受け取ることができます。なお、CD等、大型本、他自治体図書館の所蔵資料など、一部ご利用頂けない資料があります。「ブックボックス下北沢」は予約から受取まで非対面となりますのでご利用の参考としてください。「ブックボックス下北沢」ご利用の詳細は、世田谷区立図書館のホームページ中、下記のリンク先をご参照ください。 https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/info?20&pid=10167 また、その他にも、現在行っている電子書籍サービスや、令和8年2月に開館予定の梅丘図書館では、区内で初めて予約資料を非対面で受け取れる予約図書コーナーも設置いたしますので、併せてご利用を検討いただければと存じます。 なお、資料返却の際は、CDおよびCD等が付属する資料、他自治体図書館所蔵の資料等を除き、区立図書館・図書室・図書館カウンターのブックポストをご利用頂けます。	教育政策・生涯学習部 中央図書館	中央図書館 電話 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436	令和7年7月1日	
ファミリー・サポート・センター事業について	現在2人の乳幼児の子育てをしており、ファミリー・サポート・センター事業を利用しています。 とても良い援助会員に恵まれて大変助かっていますが、援助会員となる方が少ないということが現状としてあるようにお見受けしています。 原因の一つとして、援助会員の謝礼金が1時間あたり800円という現在の物価や民間のベビーシッターの報酬に鑑みてあまりにも低い水準となっている点があるように思います。 今後もファミリー・サポート・センター事業を維持継続し、多くの方が利用できるようにするためにも、謝礼金の金額の引き上げをぜひご検討いただきたいと思います。 また、謝礼金の支払方法は、現金支払いのみとなっていますが、キャッシュレスが幅広く流通している中で、かかる支払方法は現実的ではなくなってきていると感じます。 例えば、世田谷区で提供しているせたがやPayで支払えるようにするなど、キャッシュレスに対応した支払方法を検討してほしいです。	謝礼金単価の引き上げには利用会員の金銭負担を伴うことから、現在区では、東京都の補助金を活用し、区が援助会員に上乗せして支払うことで、利用会員の負担を増やさない謝礼金単価の引き上げを検討しています。 また、謝礼金の支払い方法については、キャッシュレス決済を希望する声を複数いただいています。 会員の皆様が安心して利用できるルール等を整理しており、今年度中の実施に向けて準備を進めているところです。 地域での支えあいの活動であるファミリー・サポート・センター事業が、より利用者目線に沿ったものになるよう努めていきたいと考えています。	子ども・若者部 子ども家庭課	子ども家庭課 電話 03-5432-2569 FAX 03-5432-3081	令和7年7月11日	
資源ごみ持ち去り	集積所で、午前7時に区の収集車ではないものが古紙をトラックに積んでいった。 区の大切な資源であり、監視体制をとってほしい。	このたびは、資源(古紙等)の持ち去りににつきまして情報提供ありがとうございます。 区では、資源や不燃ごみ等の持ち去りを防ぐため、民間会社によるパトロールを随時実施しております。今回いただいた情報につきましては、地域のパトロールの強化に活用します。 今後も同様の持ち去り行為を見かけることがございましたらより詳細な情報をお伺いしたいと思いますので、大変お手数ですが担当までご連絡いただけると幸いです。	清掃・リサイクル部 事業課	事業課 電話 03-6304-3267 FAX 03-6304-3341	令和7年7月14日	
大蔵第二運動場屋外プールについて	屋外プールは老朽化もあり、周りからも汚くて子連れには厳しいと聞いています。衛生的に心配で子どもを気軽に連れていけない。ふるさと納税で資金を募る等、区民の力を借りて、リニューアルされることを希望します。	施設は築年数が経過しており、設備面に課題がありますが、大規模改修は費用面の制約があるため、安全に関わる修繕から順次実施しています。昨年度はプールサイドの塗装・壁面補修、令和5年度は更衣室床材張替えやスライダー再塗装を行い、安全性と機能性を確保しています。 衛生面ではスタッフの巡回清掃や危険箇所修繕、保健所の点検を行い、安全・安心な運営に努めています。床が濡れることの対策として、今年度より拭き場マットを設置し、水気を拭く呼び掛けも継続して参ります。	スポーツ推進部 スポーツ施設課	スポーツ施設課 電話 03-5432-2744 FAX 03-5432-3080	令和7年7月16日	
参議院選挙の投票用紙の配布方法、投票の案内について	期日前投票の宣誓に記入し、投票用紙をもらおうとしたら、選挙区と比例区の投票用紙2枚を同時に渡されました。黄色いのが選挙区の投票用紙、白いのが比例区の用紙と言われましたが、説明も不十分ではないかと思います。 立会人の方が、用紙の色を見分けて、色の違う投票箱に入れないようにしているのはいいとしても、選挙区の用紙に比例区の候補や政党、比例区の用紙に選挙区の候補の名前を取り違えて書いているのは防げません。 投票スペース、人の動線、スピーディーに、というのわかりますが、記入間違いや不正な投票を防ぐこと、色覚障害を持つ人への配慮、どんな人でもわかりやすく書きやすい投票方法を保証するのが優先ではないかと思います。 これでは、どの用紙に何を書くか、混乱してしまう人ものではないかと非常に危惧しました。そのような混乱を引き起こさないための対策をお願いします。	期日前投票所の中には、施設が狭小なため、2票別々に交付するためのスペースを確保することができない投票所があることから、区内29カ所全ての期日前投票所において、2票以上の選挙の場合は投票用紙を同時に交付し、それぞれの投票箱に投函していただく取り扱いとしています。 区選挙管理委員会では、2票を取り違えて記載してしまうことがないよう、投票記載台及び投票用紙交付係の近くに周知用の表示物を掲示するとともに、同時に交付すると投票方法が分からないという方には一票ずつ交付して投票方法を丁寧に案内するよう、従事する職員へ指導しています。 今後も、有権者の方々の利便性を考慮したより良い投票環境の整備に向けて努力していきます。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局 電話 03-5432-2757 FAX 03-5432-3045	令和7年7月22日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
カラス対策用ゴミネット 配布に関する申請方法の 改善について	カラスによるごみ荒らしが地域で問題になっていますが、ゴミネットの貸与(配布)を希望しても、申請や受け取りが平日の区役所対応のみのため、特に仕事や育児などで平日に動けない住民にはハードルが高いのが現状です。 そこで、以下のような方法をご検討いただけないでしょうか。 ・ゴミ収集担当の清掃員の方に、希望者へ「ネット申請用紙」や「申請案内チラシ」を配布していただけるようにする ・その申請書を、清掃員の方を通じて提出する仕組みにする(もしくは郵送・ポスト投函を可能にする) ・申請後、認可された場合は清掃ルートに沿ってネットを配布していただけるとありがたいです(郵送対応も可)	区では現在、25のまちづくりセンター及び各総合支所地域振興課計画・相談と区内3清掃事務所にて、ごみ散乱防止ネットの助成をしています。 ご指摘のとおり、大部分を占めるまちづくりセンターと総合支所は平日対応のみとなりますが、清掃事務所は月曜日～土曜日の午前8:00～午後4:25まで開所しております。年末年始を除き、祝日も同様に開所していますので、平日の申請が難しい方はこちらをご活用下さい。また、申請は集積所利用者以外に、集合住宅の管理会社や清掃員等の関係者でも申請いただけます。 なお、ごみ散乱防止ネットは、窓口で申請いただきその場で引き渡しとしています。郵送での申請は、要件の確認等で手間が増えてしまう可能性がございます。 また、ごみ収集職員を介した申請書受付・お届けは、収集職員の本来業務であるごみの収集時間の遅延や収集漏れにつながる恐れがありますので、作業上難しく、お断りしている状況です。何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。	清掃・リサイクル部 事業課	事業課 電話 03-6304-3267 FAX 03-6304-3341	令和7年7月22日	
世田谷区の美術館・ホール	区に長く暮らしていますが、美術館および分館、リニューアルされたせたがやイーグレットホールでのコンサート等、区民が無料もしくは大きな割引引きで入館・入場できるようなにはならないのでしょうか。 いまだに宮本三郎記念美術館や以前も含めてせたがやイーグレットホールに行ったことがないです。知人も同じようなことを言っていて、親しみがなく、ふるさと納税も他の市町村にしようと言っています。 毎月25日発行の情報ガイドで音楽事業部やパブリックシアターの公演は、プレゼントなどないのでしょうか。	区内文化施設の割引及び無料観覧について、世田谷美術館では、美術館開館記念日(3月30日)や国際博物館の日(5月18日)に、収蔵品展(分館を含む)を無料で公開しています(企画展は有料となります)。ぜひその機会に足をお運びいただければ幸いです。 さらに、区では、第4期文化・芸術振興計画に基づき、誰もが身近なところで文化・芸術に触れ親しむことができるよう、区内文化施設において各種料金区分を設けています。例えば、世田谷美術館の収蔵品展の観覧料(令和7年10月に改定)については、一般の方は220円ですが、高校生・大学生は170円、小中学生と高齢者、障害をお持ちの方は110円で観覧いただけます。 今後も、本計画に基づいた取り組みを進めていきます。 さらに、区内文化施設の運営を委託しているせたがや文化財団では、区民の皆さまが文化・芸術をより身近に楽しめるよう「せたがやアーツカード」を発行しています。このカードは、区内在住の15歳以上の方が無料で利用でき、区内の文化施設(美術館、文学館、パブリックシアター等)において観覧料の割引や公演チケットの先行予約などの特典をご利用いただけます。ぜひ、日常の中で文化・芸術を楽しむ一助としてご活用ください。お申し込み方法等の詳細については、世田谷区やせたがや文化財団のホームページからご覧いただけます。	生活文化政策部 文化・国際課	文化・国際課 電話 03-6304-3427 FAX 03-6304-3710	令和7年7月22日	
東京2025デフリンピックをPRしてください	11/15～11/26に開催される東京2025デフリンピックについて、世田谷区でもPRをしていただければと思っています。 駒沢オリンピック公園総合運動場が会場となっており、世田谷区在住の聴覚障害者が日本代表として選出されています。 区民の皆さんに知っていただくとともに、観戦に来ていただきたいと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。	東京2025デフリンピックについて、区としても区民の皆様に本大会へのご理解、関心をもっていただけるよう、様々な普及啓発の取り組みを実施しています。事例といたしまして、広報紙「区のおしらせ」にてデフリンピックの記事を掲載、区の各種イベントにおいて、開催周知のチラシ配布、デフリンピックに関するパネル等の展示などを行っています。区は、より多くの方に関心をもっていただけるよう引き続き、デフリンピックの普及啓発を行い、共生社会の実現に向け取り組んでいきます。	スポーツ推進部 スポーツ推進課	スポーツ推進課 電話 03-5432-2742 FAX 03-5432-3080	令和7年7月22日	区HP 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025
認定こども園(幼稚園枠)の給食費について	この度、保育園幼児枠の給食費無償化が決定したと伺いました。 我が家は共働きですが、事情があり、区内認定こども園の幼稚園枠に子供を通わせています。 同じ2号認定を持っているにも関わらず、保育園枠の家庭と比べて、保育料だけではなく給食費も多く支払っており、大変不公平感を感じています。 2号認定を持っている家庭に対しては、預かり保育料も給食費も保育園枠と同じく無償化(もしくは補助金にて実質無償化)してほしいです。	区では、本年9月より、認可保育園等に通われるお子様の給食費を無償化しますが、認定こども園等の幼稚園枠をご利用の場合も対象となります。 また、認定こども園の幼稚園枠のお子様をご利用になった預かり保育料につきましては、保育の必要性があり施設等利用給付認定を受けられている場合、国の無償化制度による施設等利用給付として一定額を区に請求できます。 施設等利用給付の請求は年2回、4月と10月頃に園を通じて書類をご提出いただいており、時期が来ましたらお通りの認定こども園を通じてご案内させていただきます。 なお、施設等利用給付の認定、請求に関しましては、区ホームページにも情報を掲載していますのでご参照ください。 施設等利用給付の認定に関する情報 幼児教育・保育施設利用者のための給付認定について(ページID:1403) 施設等利用給付の請求に関する情報 幼児教育の無償化について(私立認定こども園(幼稚園枠)、私立幼稚園(新制度移行))(ページID:1407)	子ども・若者部 保育課	保育課 電話 03-5432-2966 FAX 03-5432-3018	令和7年7月23日	
返却する学習用タブレット端末の処分方法を教えてください。子どもの個人データ流出を危惧しています。	今年度、学習用タブレット端末のリプレイス(入替)が行われることになりました。 しかし「処分予定の端末からSSDが抜き取られ生徒の個人情報が流出」「適切なデータ消去がされなかったことにより前利用者のデータが閲覧可能に」など、児童の個人情報が危険にさらされる事例が多数発生しています。 一説には、安易な物理破壊では不十分とも聞きます。 今回の入替について、わが子の端末がどのような方法で処分されるのか、全保護者に知る権利があると思います。 具体的な処分方法、情報漏洩防止策を開示してください。	情報漏えい防止策および処分方法については、iPadの初期化によりデータ復元不能状態にし、その後、事業者によりiPadを回収します。 iPadのデータ初期化については、Apple社の公式方式として「設定」→「一般」→「iPadのリセット」→「すべてのコンテンツと設定を削除」をすることによりデータが完全に削除されます。 この方式によりデータを管理している暗号鍵が削除され、データの復元が不可能になります。 iPad内のデータについては、2回の初期化作業を予定しています。 まず1回目はiPadの使用者である、児童・生徒の皆様により初期化作業をしていただきます。初期化については学校に手順書を配布しますので、その手順書に沿って作業をしていただきます。 その後、学校でiPadが初期化されていることを確認し、回収事業者へiPadを引渡します。 操作の方法については、学校で先生やICT支援員のサポートも受けることができます。学校から保護者の皆様にご協力をお願いがあった際は、お手数ですがお力添えをお願いします。 2回目の初期化は回収事業者にて実施します。引渡し前に初期化は完了している前提ですが、情報漏えい防止のため回収事業者にも初期化作業を義務付けております。 事業者は独自の方式(企業秘密)を用い、完全にデータを消去した後に「データ消去確認書」を区へ提出します。 電源が入らない等で初期化ができない端末については、粉碎処理を実施します。 ご家庭でも個人データがないかを確認してから返却していただけるよう、ご協力をお願いします。	教育総合センター 教育DX推進担当課	教育DX推進担当課 電話 03-6453-1506 FAX 03-6453-1534	令和7年7月24日	
児童館について	児童館が古く残念に思います。 おもちゃも少なく、寄贈など公募して募るのはいかがでしょうか。 子どもたちに税金を使っていたきたいです。 建物を新しくして、綺麗で安全な施設にしてほしいです。	区では築年数が経過した児童館が多い中で、施設更新を行うことはなかなか難しい状況ですが、来館者の皆様にも安心して児童館をご利用いただけるよう、計画的に改修工事を実施しています。 また、おもちゃに関しまして、各館で随時必要なおもちゃを購入し、更新等を行っておりますが、数が少ないとのご意見を受け止めていただき、来館者の皆様楽しんでいただけるようより一層努めてまいります。 そして、各まちづくりセンター管内に児童館を整備するという児童館の整備計画を令和4年度に策定しまして、現在、未整備地区への新しい児童館の整備を進めているところです。	子ども・若者部 児童課	児童課 電話 03-5432-2306 FAX 03-5432-3016	令和7年7月24日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
マイナンバーカードの受 取予約枠について	マイナンバーカードの更新について、2か月以上待っていますが交付予約が取れず、カードの有効期限が切れてしまいました。 コールセンターに電話したところ、予約枠は各月の初めの営業日に、翌月分が解放されるとのことでしたが、交付通知に同封された案内文にその旨の記載がないため、案内が不十分であると感じます。 職員を増員するとともに、分かりやすい広報を行うよう努めていただき、より早くカードの交付が受けられる環境を整備してほしいです。	このたびは、マイナンバーカード交付のご予約が大変取りづらい状況となっており、ご不便をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。 予約枠数につきまして、区民の皆様にも少しでも早く交付できるよう、現在可能な限り最大の予約枠を設けておりますが、成人の方のマイナンバーカード更新が始まったことや健康保険証の新規発行が終了したことにより、マイナンバーカードの申請が想定を大幅に越える状況となっています。 また、交付のご案内につきましても、ご指摘のとおり、予約枠の開放日に関する記載がなくご迷惑をおかけし申し訳ございません。 マイナンバーカードセンターに加え、土曜日・日曜日に随時開催している臨時窓口での予約枠の拡充や、交付のご案内における記載内容の精査等、交付体制の改善に努め、一日も早くご不便を解消できるよう尽力いたします。 ※なお、交付通知に同封された案内文への予約受付期間の周知については、すでに掲載済みです。	地域行政部 マイナンバー担当課	マイナンバー担当課 電話 03-6413-9481 FAX 03-6413-9482	令和7年7月28日	
世田谷区内に於ける高齢 者施設への区長訪問のご 提案	一案申し上げます。 以前は渋谷区の高齢者施設に長く勤務しました。福祉に関する仕事にやりがいを感じています。数年前からは世田谷区の高齢者施設に勤務しています。ご承知のように介護施設には様々な問題が山積みされています。そういった中で、世田谷区では小規模の介護施設への区長の訪問や視察は難しいことでしょうか？ 区長の現場への訪問、がんばれという言葉が現場にももたらされたいと思っています。 わずかな時間でも利用者の皆様への力付けにもなり職員にとっても誇らしいことになります。	長年の地域福祉への貢献に深く敬意を表します。 ご提案のように世田谷区長が直接施設を訪ねて現場で働く皆様と対話を行うことは大切なことであると考え、機会を捉えて区長も施設を訪ねているところです。区長の施設訪問について多くの機会がないということでの、ご提案と考えますが、施設の運営状況や利用者の状況もあることから、施設管理者のご意見も聞きながら関係所管と検討をしていきます。 区は、引き続き高齢者福祉の向上に向けた取り組みを行ってまいりますので、ご支援とご理解のほどよろしくお願いいたします。	高齢福祉部 高齢福祉課	高齢福祉課 電話 03-5432-2412 FAX 03-5432-3085	令和7年7月29日	